

長野県内水面漁場管理委員会指示第26号

漁業法(昭和24年法律第267号)第120条第1項及び第171条第4項の規定により、水産動植物の繁殖保護を図るため、次のとおり指示しました。

令和3年3月15日

長野県内水面漁場管理委員会会長 平林公男

1 指示内容

コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面(以下「公共用水面等」という。)において、こいを採捕した者は、内水面漁場管理委員会が承認した場合を除き、公共用水面等から生きてままたこいを持ち出してはならない。

2 指示の期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

内水面漁場管理委員会

長野県内水面漁場管理委員会指示第27号

漁業法に基づく水産動植物の繁殖保護を図るための指示(平成20年長野県内水面漁場管理委員会指示第8号)を次のとおり解除しました。

令和3年3月15日

長野県内水面漁場管理委員会会長 平林公男

1 対象水域

野尻湖

2 対象魚種

オオクチバス、コクチバス

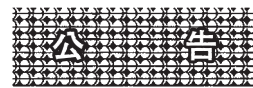
3 解除の期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

4 解除の理由

野尻湖漁業協同組合から漁業法に基づく水産動植物の繁殖保護を図るための指示の解除申請があり、長野県内水面漁場管理委員会において逸出防止策が講じられていると認められたため。

内水面漁場管理委員会



公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和3年3月15日

長野県知事 阿部守一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
長野県新文書管理システム構築業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県総務部情報公開・法務課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日  
令和3年2月18日
- 4 落札者の名称及び所在地  
(1) 名称 日本電気株式会社 長野支店  
(2) 所在地 長野市栗田991-1
- 5 落札金額  
64,079,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
総合評価一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
令和2年12月3日

情報公開・法務課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和3年3月15日

長野県知事 阿部守一

- 1 契約に係る物品等の名称及び数量  
非滅菌手袋 280万枚
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県健康福祉部感染症対策課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年1月21日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地  
(1) 名称 株式会社長野製作所  
(2) 所在地 千曲市桜堂483-1
- 5 契約金額  
44,660,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号

感染症対策課

## 公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

令和3年3月15日

長野県公安委員会

## 1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種 別	実施期日	時 間	場 所
雑踏警備業務 (2級)	令和3年 6月26日 (土)	午前8時30分から 午後5時まで	塩尻市大字宗賀字 桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許 センター

## 2 検定の方法

学科試験及び実技試験

## 3 試験の区分及び科目

区 分	科 目
学科試験	(1) 警備業務に関する基本的な事項 (2) 法令に関すること。 (3) 雑踏の整理に関すること。 (4) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
実技試験	(1) 雑踏の整理に関すること。 (2) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

## 4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員

## 5 受検定員

30名

## 6 受検の手続

## (1) 事前申込み

## ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課（受付専用電話 026-233-0108）に事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(5) 電話1本につき1人の受付とします。

(6) 事前申込みの受付時間内であっても、定員に達した場合は、受付を締め切ります。

## イ 電話受付日

令和3年4月13日(火)

## ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

## (2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書

類を添付して、令和3年5月21日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面（住民票の写し等）

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面（営業所所属証明書）

ウ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出） 2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

## (3) 検定手数料

検定手数料（1万3,000円）は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

## 7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署で交付するほか、長野県警察ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話026-233-0110内線3032）に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課